

協働環境委員会会議録

平成30年4月24日(火)

(開 会) 10:02

(閉 会) 10:53

【 案 件 】

1. 交流センターについて
2. 第2次飯塚市環境基本計画について

【 報 告 事 項 】

1. 飯塚国際車いすテニス大会における天皇杯・皇后杯下賜について (健幸・スポーツ課)
2. 子育て世代包括支援センターの開所について (健幸・スポーツ課)
3. 飯塚市健康増進計画の策定について (健幸・スポーツ課)
4. 休日開庁サービスの試行について (市民課)
5. 第2期飯塚市保健事業実施計画(データヘルス計画)の策定について (医療保険課)
6. 白旗山におけるメガソーラー開発について (環境整備課)
7. 環境施設等広域化に関する任意協議会の経過報告について (市民環境部付)

○委員長

ただいまから、協働環境委員会を開会いたします。

「交流センターについて」を議題といたします。

「交流センター化に関する市民説明会の開催実績及び飯塚市交流センター整備実施計画について」執行部の説明を求めます。

○まちづくり推進課長

地区公民館の交流センター化に関しまして、昨年度、年度末に開催いたしました交流センター化に関する市民説明会の開催実績につきましてご報告いたします。資料につきましては、「平成29年度冬季開催交流センター化に関する市民説明会第2回開催実績」と左上に記載しましたA4用紙3枚の資料でございます。よろしくお願いいたします。

本市、市民説明会につきましては、本年2月16日から3月28日にかけて、市内12地区の地区公民館において開催いたしました。開催に際しましては、開催時期に合わせて各地区での隣組回覧並びに公民館のサークルの方々に、開催案内チラシを配布するなどにより周知広報を行いました。

各地区での参加者の状況は、3の中段の表に記載のとおり12地区の合計で405人、1地区平均33.7人となっております。まちづくり協議会の方々や自治会長はもとより、公民館講座やサークル活動など日ごろ公民館を利用されておられます方々にも参加いただきました。

次に、4の表に各地区での質疑応答等を集約しまして記載しております。表は左から質問事項のタイトル、質問内容、回答となっております。

本説明会に関しましては、平成29年度、夏に開催いたしておりまして、今回、2回目となっております。網掛けしております質問事項につきましては、前回、夏にはご質問なかった項目ございまして、今回、新たに質問としていただいた内容となっております。

個々の質疑応答の内容につきましては、資料をご確認いただきまして説明は、割愛させていただきますが、複数の方から質問等をお受けしました事項としましては、3番のサークル・講座活動等の会場使用、4番の営利を目的する事業の施設利用料、3ページの14番の指定管理者制度、15番の指定管理者導入時期などがございます。今回の説明会におきましては、交流センター運用開始に当たっての具体的なご質問をいただき、丁寧な回答をさせていただきまして、交流センター化に関してのご理解を得ることができたと考えております。

また、平成30年度4月から12地区公民館を交流センターに移行し、市長部局のまちづくり推進課で運用を開始いたしておりますが、施設利用、事務等におきましても大きなトラブルもなく移行完了し、問題なくスムーズに推移し、運営できている状況でございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

○地域拠点施設整備室主幹

「庄内交流センター、穂波交流センターの整備計画の変更及び立岩交流センター整備事業概要の進捗について」ご説明させていただきます。

資料1をお願いします。この資料は、平成28年3月に市民文教委員会へ提出しました、飯塚地区公民館整備実施計画の抜粋で、委員会提出以降、再度協議、検討を行った変更案についての資料でございます。上の段が変更前、下の段が変更後となっており、左側が各公民館の概要、中ほどが整備実施内容、右側が実施スケジュールとなっております。

資料2をお願いします。まず、庄内交流センターの方向性ですが、昨年度に策定いたしました、飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画におきまして、現庄内交流センターは、施設老朽化のため施設を整備する必要があり、庄内保健福祉総合センターハーモニーへ移転統合することとしております。

その理由といたしましては、ハーモニーは地域の拠点にあり、交流センターと類似の機能を有しているためでございます。飯塚市は、2市1町と各大学間とで包括協定を締結しており、資料左下に協定内容の抜粋を記載しておりますが、地域のさまざまな課題に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的としており、10の連携協力事項が定められております。

資料の右側をお願いいたします。これらを踏まえ、近大の建築デザイン学科の協力を得まして、まち協、飯塚市の3者で、庄内まちづくりワークショップという協議体を設立し、庄内交流センターのハーモニーへの移転に加え、ハーモニー周辺の施設を活用した地域拠点としての事業あるいはイベント等を検討したいと考えております。資料にイメージ図を記載しておりますが、まち協、近大、飯塚市の3者が一体となり、柔軟な発想で地域課題の解決に向けた取り組みを想定いたしております。

検討事項ですが、交流センターとハーモニーとの複合化、地域の拠点としての事業やイベントの発案、また現交流センターの跡地、跡施設の活用などの検討を行いたいと考えております。

具体的な内容ですが、庄内まちづくり協議会、近大の大学院生からメンバーを選出いただき、飯塚市の担当課が事務局を担いながら、検討を行ってまいりたいと考えております。

このようなことから、公共施設等のあり方に関する第3次実施計画に基づき、交流センター整備実施計画を修正したいと考えております。

今後のスケジュールでございますが、平成31年度に改修工事設計、平成32年度に改修工事とすることとして検討を行いたいと考えております。

再度、資料1をお願いします。次に、穂波交流センターの方向性ですが、地区公民館整備計画及び穂波地区公共施設再編整備計画では、穂波庁舎4階へ機能移転し、複合化することとしており、市内部での検討協議を重ねるとともに、穂波自治会長会役員会と協議を進めてまいりました。検討を重ねる中で、4月から地区公民館が交流センター化され、安全安心なまちづくりや地域福祉の拠点としての機能や役割に加え、穂波における地域づくりの拠点としての交流機能等を強化することを考えたときに、現在地が交流センターとしての地域拠点にふさわしいとの結論に至ったものでございます。

穂波交流センターの設備等の老朽化は現在も進行しており、早急に解決すべき問題であると認識しております。今後のスケジュールでございますが、平成31年度に耐震診断、改修工事設計、平成32年度に改修工事とすることとして検討を行いたいと考えております。

資料3をお願いします。次に、立岩交流センター整備事業の概要について説明いたします。立岩交流センターにつきましては、昨年8月及びことし2月の委員会でご説明いたしました内

容から特に変更はございませんが、3月に設計が完了いたしましたので報告させていただきます。

施設の概要でございますが、敷地面積2279.01平米、建物は2階建て、延べ床面積約1100平米で計画どおりとなっております。

資料右側が配置計画でございます。建物の配置につきましても、昨年8月の委員会でご説明いたしました内容からは変更なく、近隣マンションへの影響、飯塚第一中学校通学路の安全性の問題から資料右上の位置に建物を配置することとしております。次のページをお願いします。

資料左側が1階の平面図でございます。1階には事務室、多目的ホール、調理実習室等を整備しており、また、ホールと隣接するオープンスペースには学習コーナー、キッズコーナーを整備しており、ホールと一体的な利用が可能となっております。資料の右側が2階の平面図でございます。2階には、研修室を4室と和室を1室整備しております。和室は研修室を兼用できるように整備しており、またそれぞれの研修室との間は、防音タイプの可動式間仕切りを設置し、使用目的に応じて2室を一体的に使用したり、分割して使用することが可能となっております。

今後のスケジュールでございますが、10月より建設工事に着工し、平成31年9月竣工を予定しております。

以上で説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○梶原委員

交流センター化に関する市民意見ですけども、2番目の交流センター化のデメリットですね。先進地では、生涯学習事業や社会教育事業の減退などが考えられると聞いているが大きなデメリットではないという回答がっておりますけれども、生涯学習事業とそれから社会教育事業はやっぱり交流センターでは、必要な事業であって、これが減退するようなことが考えられるということですけども先進地ではそれに対してどういう対応されたのかお尋ねいたします。

○まちづくり推進課長

先進地では、まちづくりの一体化という中で生涯学習事業とか社会教育事業を推進されているという形でお伺いしております。減退する可能性があるという形の部分でちょっとここはお示ししているような形の意味でございますけど、やはり、先進地におきましても生涯学習事業の柱となる分については、まちづくりの中で一体として取り組む形の方向性で努力されてあるという形で聞き及んでおります。飯塚市におきましては中央公民館、生涯学習課を中心に一体となって進めていきたいと考えております。

○梶原委員

公民館が交流センターになっても、やはり、一番大事な事業は生涯学習事業、社会教育事業だと思っております。そこら辺は、やはりデメリットのほうに行かないように十分に配慮していただいて、住民の啓発に努めていただきたいと思いますと思っておりますので、その辺よろしく願いしときます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○田中裕二委員

交流センターの件で確認でございますが、質問内容の4番のところに営利を目的とする事業の使用料が2倍になるというふうに書いてありますが、この営利を目的とする事業、いろいろあると思うんですね。例えば本当に営利を目的とする事業もあるでしょうし、お茶菓子程度のお金をいただくというのも大きく広い意味では営利を目的とする事業になると思うんですが、この2倍になるという線引きは、どのあたりで決めてあるのかお尋ねいたします。

○まちづくり推進課長

委員ご指摘のとおり、営利事業の捉え方としては非常に難しい部分があるかと認識しております。前回は答弁させていただきましたけど、事業内容、それから、事業団体、そこら辺の部分を十分に内容等お聞きしまして、地域に還元できるような事業とか活動につきましては非営利という形で考えていきたい。

営利事業としましては、企業さんとかがやはり企業の利益になるような部分の活動、これについては営利という形の部分で今、12交流センターと情報共有をして営利、非営利の区別をさせていただいているところでございます。

○田中裕二委員

ということは、お金を少しいただいても全てが営利事業とはならないという、そういう捉え方でよろしいですね。

○まちづくり推進課長

そのとおりでございます。内容で判断させていただきたいと考えております。

○田中裕二委員

もう一つは、立岩交流センターについてお尋ねをいたしますが、先ほど2階の平面図、研修室が1から4まで、ですよ。これは先ほどの説明だと2つを1つにすることもできますという話でございましたが、この研修室のそれぞれの広さ、大体どのくらいなのかわかれば教えていただきたいと思います。

○地域拠点施設整備室主幹

2階平面図の左側の真ん中の第4研修室が53.55平米です。研修室、その下の3、第3研修室、85.00平米、右側の第1研修室、97.19平米。その下の第2研修室が85.00平米ということで、一応計画ではそのような広さとなっております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件については引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、「第2次飯塚市環境基本計画について」を議題といたします。

「基本目標Ⅲ 低炭素社会の構築に関する事務事業実施状況について」執行部の説明を求めます。

○環境整備課長

今回は、第2次飯塚市環境基本計画の事務事業の中の「基本目標Ⅲ 低炭素社会の構築」について具体的な取り組み状況をご説明いたします。資料、第2次飯塚市環境基本計画事務事業の実施状況表をお願いいたします。

実施状況につきましては、平成29年度分の取りまとめを現在行っているところであり、本日の資料は、昨年10月末時点での状況を掲載させていただいておりますが、その後に変化がある分は、口頭で補足説明をさせていただきたいと思います。

1ページをごらんください。表の左から2枠目の環境目標の欄に記載していますが、低炭素社会の構築では2つの目標を掲げています。

まず、環境目標(1)地球温暖化防止の取り組みの実践については、地球温暖化の影響により、本市でも気温の上昇が見られ、集中豪雨による浸水被害など異常気象の影響も受けており、温室効果ガス排出量の削減対策等についての事業を掲げています。また、取り組みの方向性については、①から⑤までの5つに区分しており、それぞれの区分ごとに事業を展開しております。

①緑のカーテン運動の継続と拡充のア、緑のカーテンECOプロジェクトの推進拡大事業では、ゴーヤ等のつる性の植物を窓際に繁茂させ、日陰をつくることにより建物の外壁温度や室

内温度の上昇を抑える取り組みを実施しており、市民の皆様と一緒にゴーヤの苗の植えつけや苗の配布を行っております。また、緑のエコカーテンコンテストを実施し、5団体の応募があった中で最優秀団体表彰として、飯塚聖母幼稚園を表彰いたしております。

②省エネ行動の普及啓発のア、クールチョイスの取り組み事業では、地球温暖化対策のための国民運動として取り組まれているクールチョイスに多くの方が参加していただくために、市民や職員に賛同登録の呼びかけを行いました。また、夏の節電対策の一環として実施している街なかオアシス事業を平成29年度は本庁多目的ホールで実施をいたしております。ウ、省エネ設備の導入事業では、LED化の取り組みとして防災安全課が、平成29年度末までに防犯灯を80棟設置し、経営管理課、社会・障がい者福祉課がそれぞれ整備を行っております。2ページ目をお願いいたします。

③異常気象に伴う災害等に備えた雨水貯留タンク、雨水浸透ます等の普及促進などの適用策の検討のカ、公共施設への雨水利用施設の導入事業では、雨水利用施設としての本庁の地下に設置してあるタンクを活用して、1階トイレの排水及び植栽の簡水に利用する運用を始めております。

④バイオマスエネルギー利用のア、木質バイオマスエネルギー利用事業では、県の助成金を受けて竹林整備活動等を行っている茜もりもり会の活動に対して後援や広報の支援を行いました。

⑤太陽光発電システム等の機器導入による再生可能エネルギー利用普及の高効率給湯器等の市民への普及事業では、住宅政策課が高効率給湯器に対する補助金として24件補助を行っております。3ページ目をお願いいたします。

環境目標(2)温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化については、各取り組みのやる気を促すために省エネ効果やCO2削減量の見える化を図る事業を掲げています。

①広報によるCO2等削減状況に関する情報提供の飯塚市役所の取り組みとCO2削減量の公表事業では、省エネの取り組みやCO2削減量をホームページに公開しております。

②省エネナビと見える化ツールの学校等への導入のア、見える化ツール紹介事業では、現在、市内の30の公共施設に太陽光発電設備を設置しており、そのうち本庁舎、保育所、学校の22の施設に液晶モニターを設置し発電状況等が確認できるようにしております。

この「基本目標Ⅲ 低炭素社会の構築」に関しては、市民、事業者、学校などが意識を持って省エネ等の取り組みを実践することが重要であり、可能なことから取り組むことを行政として啓発実践していくことが大切であると考えます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○田中裕二委員

防災リーダー研修についてお聞きをいたします。この資料では、平成29年度で53名受講されて41名が認定されたんですね。

○環境整備課長

この時点で受講者の中で講座を全て、4回ですけども、されている方が41名ということでその後何らかの理由で欠席があった場合は、この人数が減ってるんじゃないかと思っておりますけど、最終確認はちょっととれておりません。

○田中裕二委員

それでは、今年度の目標を何人ぐらい受講していただきたいという目標を持っておられるのか。またさらにこの平成30年度の取り組みの事業計画を見ますと、昨年度に参加がなかった自治会というふうにあります。自治会で参加がなかったところもあるようでございますが、そのようなところにもどのように、啓発、周知を行っていかれるのか具体的な取り組みがありました

たら教えていただきたいと思います。

○環境整備課長

この防災安全課の取り組みとしましては、約279自治会ですかね。自治会に防災リーダーを設置していただくということで、約6年間で1年約50名ずつといったような設定をされて計画をされております。平成28年度の実績としましては、右の方に掲げておりますけども、年度当初で44名ということでしたけど28年度に受けられなく、その方が29年度に欠席された講座を受けられて認定されている方が約10名弱ほどおられます。そういったことで年々、約五十名以上の方を募集はしているんですけども、やはり意見としまして今、実際開催しているのが、平日の大体第1火曜日の3時から2時間程度で行っておりますので、なかなか平日ではいけないというような意見もありまして、30年度からは、土日コースを設けているというふうに聞いております。だから、そういう事業の説明等が自治会にされて本年度事業展開をされていくというふうに聞いております。

○田中裕二委員

目標人数は。

○環境整備課長

毎年度50名という目標は掲げておられましたので今年度、土日コースを設けたために何人という目標はちょっと聞いておりませんが、五十名以上の方を募集されるということで考えられていると思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から7件について報告したい旨の申し出があっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって報告を受けることに決定いたしました。

「飯塚国際車いすテニス大会における天皇杯、皇后杯下賜について」報告を求めます。

○健幸・スポーツ課長

それでは、「飯塚国際車いすテニス大会における天皇杯、皇后杯の下賜について」ご説明いたします。

本市において34年の歴史を持つ、飯塚国際車いすテニス大会が本年も5月14日から19日までの6日間、筑豊ハイツ筑豊緑地テニスコートで開催がされます。今回、この大会に天皇杯、皇后杯が下賜されることとなりました。

宮内庁によりますと、天皇皇后両陛下は、障がい者に対しお心を寄せられ、障がい者スポーツのさらなる普及とますますの発展を願われ、一般のスポーツと変わらずこれを行う人はもちろんのこと、観戦者とともに楽しむスポーツとして発展していくことを期待され、今回、飯塚国際車いすテニス大会の男子シングルス優勝者に天皇杯、女子シングルス優勝者に皇后杯を下賜されることとなったとのございます。

今回、飯塚国際車いすテニス大会が選ばれましたのは、ひとえに飯塚国際車いすテニス大会の大会関係者、そして支援団体、また、延べ2千人ものボランティアの方々に支えられてきた市民参加型の飯塚方式が高く評価されたものと考えております。天皇杯、皇后杯の下賜にふさわしい大会となるよう今後とも市をあげて支援してまいりたいと考えております。

今年度の大会は、先ほど申しましたけども5月14日から19日の期間で開催がされます。また、18日、19日の両日は、飯塚国際車いすテニス大会のサポートイベントといたしまして2018ジャパンオープンプレミアムイベントを筑豊緑地内エントランス広場内にて開催す

ることとしております。

また、天皇杯、皇后杯につきましては、現在、市役所本庁舎1階総合案内横で展示いたしておりますけれども5月18日まで展示することとしております。

以上、簡単ではありますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「子育て世代包括支援センターの開所について」報告を求めます。

○健幸・スポーツ課長

「子育て世代包括支援センターの開設について」ご説明いたします。

本年度より、健幸スポーツ課保健センター内に子育て世代包括支援センターを開設いたします。これは母子保健法の改正に伴い、平成33年度までに各市町村にその設置を努力義務として課せられることになったものです。今回、本市におきましては、これを平成30年度より設置することとしたものでございます。

この子育て世代包括支援センターの設置目的といたしましては、現在さまざまな機関が個別に妊娠期から子育て期に至るまでの支援を行ってございますけれども、支援が必要な人にとって、ちょっとわかりにくいものとなっておりますのでワンストップ拠点を立ち上げ、切れ目のない支援を実施することを設置の目的といたしております。

また、このセンターの業務といたしましては、1つ目でございますが、妊産婦、乳幼児の実情を把握すること。2番目でございます。妊娠、出産、子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供、助言、保健指導を行うこと。3番目です。支援の必要な方に対し、支援プランを策定すること。4つ目です。保健、医療または、福祉の関係機関との連絡調整を行うこと。この4点は必ず実施しなければならないこととされております。

従来保健センターにおいても3番目の支援プランを作成以外のことにつきましては、これまで行ってきた事項ではありますけれども今回、子育て世代包括支援センターの開設を機に、より丁寧に関わりやすく、そして各機関と密な連携をとりながら支援体制を構築していきたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

次に、「飯塚市健康増進計画の策定について」報告を求めます。

○健幸・スポーツ課長

飯塚市健康づくり第3次食育推進計画の策定についてご説明いたします。

本計画は、健康増進法第8条に基づき策定するものであり、市民の健康増進に関する施策について基本となる計画です。また、本市の行政運営の指針である第2次飯塚市総合計画の基本事業である健幸都市づくり推進のための個別計画として位置づけるものでございます。

計画期間といたしましては、本年度内に策定し、平成31年度から平成35年までの5年間といたします。策定の方法といたしましては、健康づくり、食育関連の基礎調査、これはアンケート調査を含みますけれどもこれを行い、市民の健康状態の把握及び課題分析を行い具体的な施策と目標を設定いたします。

基本的な項目といたしましては、国が策定しました健康日本21、そして、県が策定しております、いきいき健康ふくおか21の計画を踏まえ健康寿命延伸のための施策について、生活習慣病の早期発見、発症予防や重症化予防、生活習慣の改善などを基本的な項目としていたし

ております。

基礎調査であるアンケートにつきましては、本年7月中旬から8月中旬を予定しております。調査対象者といたしましては、一般市民、3千人、小学生、中学生、高校生900人に郵送をまたは、直接調査をする予定としております。

以上、簡単ではありますが、説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

次に、「休日開庁サービスの試行について」報告を求めます。

○市民課長

「休日開庁サービスの試行について」ご報告いたします。提出資料、「休日開庁（試行実施）について」をお願いいたします。

住民異動が集中する時期の混雑解消のために会計課を除く本庁1階フロア各課において、平成30年3月25日、日曜日と4月7日、土曜日の8時30分から12時15分まで、市報やホームページ等で広報し、休日開庁サービスを実施いたしました。

取り扱い件数は、右側に記載のとおりで市民課の窓口対応件数は3月25日が80件、4月7日が73件でした。また、医療保険課、税務課、子育て支援課、高齢介護課、社会・障がい者福祉課については、5課合わせて3月25日が8件、4月7日が10件で、まちづくり推進課においては、自治会活動等について、3月25日、4月7日合わせて11件の説明をさせていただいております。

今後の休日開庁サービスのあり方については、市民課を中心にアンケート結果等を踏まえ、関係各課で検討してまいります。

以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告は終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「第2期飯塚市保健事業実施計画データヘルス計画の策定について」報告を求めます。

○医療保険課長

今年度から始まります、第2期飯塚市保健事業実施計画を策定いたしましたのでご報告申し上げます。資料、「第2期飯塚市保健事業実施計画（データヘルス計画）について」で概要を説明いたします。

保健事業実施計画とは健康、医療情報を活用してPDCAサイクルに沿って保健事業を効果的かつ効率的に実施するための計画です。この計画は、国保加入者の疾病予防、重症化防止に取り組むことにより健康保持増進を図り、医療適正化、健康寿命の延伸を目指すことを目的としております。

計画の策定に当たりましては、健康診査結果及びレセプトなどのデータを分析し、本市における健康課題を明確にした中で、一人一人の健康状態に応じた保健事業を実施することとしており、第1期計画が平成29年度に経過期間が終了したことを受け、第2期計画として本年4月に策定をいたしました。

内容につきましては、まず、本計画の計画期間は、今年度から2023年、平成で言いますと35年になりますが、までの6年間としております。

また、この計画は第1期計画の評価といたしまして、資料図1にございますように特定健診受診率が約50%と半数が未受診であること。継続して受診している人に比べて新規受診の人の所見がある。つまり、正常値の範囲から外れている項目がある割合が高いということ。また、

図2にございます医療費につきましても、健診を受けていない人の方が受けた人に比べ高くなっているというデータを踏まえまして、目標といたしまして若年者健診、特定健診の受診率向上、保健指導の充実強化、医療機関との連携強化を掲げております。

そして、これらを達成するために検診期間の延長や集団健診の回数をふやすといった未受診者対策事業、保健師、管理栄養士による受診結果の事後フォロー体制の強化、治療が必要な方を医療機関につなぐことなど糖尿病重症化予防などの取り組みを実施していくこととしております。

以上、簡単でございますが、「第2期飯塚市保健事業実施計画の策定について」の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「白旗山におけるメガソーラー開発について」報告を求めます。

○環境整備課長

「白旗山におけるメガソーラー開発について」ご報告いたします。資料、白旗山メガソーラー開発についてをごらんください。

一条工務店がメガソーラー開発予定地として所有していましたが、平成29年10月24日開催の本委員会において所有権が光南溶工に移転している件をご報告いたしました。当該開発予定地が平成29年12月15日に株式会社瀬戸内興建へ所有権移転請求権仮登記がなされています。

先月28日に福岡県が周辺住民の要請を受け、光南溶工と一条工務店関係者が同行して当該開発予定地の現地視察が行われ、視察後の住民との話し合いにおいてこの仮登記は、合同会社設立手続の一環という説明がありました。また、今後は光南溶工が一条工務店の事業計画を引き継ぎ、県、市への必要な手続を行い周辺住民への説明会を行うとの説明もあっています。

次に、悠悠ホームが所有していましたが平成30年3月9日に合同会社ノーバルテクノロジーへ所有権移転がなされています。

今月9日にノーバルテクノロジー関係者が来庁し、悠悠ホームの事業計画を引き継ぎ、4月中に県と市に届け出を行う予定との説明がありました。こちらの案件につきましては、悠悠ホームから先月27日に自然環境保全条例に基づく事業計画中止届が市に提出されております。

今後も進捗状況を見守りながら必要な情報を入手し、県とも連携して対応していく考えであります。

以上、簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「環境施設等広域化に関する任意協議会の経過報告について」報告を求めます。

○市民環境部付課長

「環境施設等広域化に関する任意協議会の経過報告について」説明いたします。3月8日の委員会で経過報告を行いました。その後、3月26日に協議会が開催されました。本日は、新たに協議が整った項目について報告を行うものです。資料、「協議項目一覧」をお願いいたします。

灰色の網かけは、前回の委員会で報告したもので、黄色の網かけが新たに報告するものです。左から、大項目として協議項目、中項目として項目名、小項目として事務事業名、内容は整った項目の内容を記載しています。2ページをお願いいたします。中ほどの黄色の網掛け部分で

すが、11の特別職の身分の取り扱い、1、組合長、副組合長では、おのおの職務権限と職務代理についての内容で組合長の職務代理は、副組合長としますが副組合長を3人としていますことからあらかじめ組合長が、職務代理の順序を定めるということとしております。また組合長、副組合長ともに事故があるとき、または、ともに欠けたときは事務局長は、その職務を代理することとしております。

4の報酬についてですが、現在の飯塚市・桂川町衛生施設組合の組合長報酬は年額4万5千円。副組合長3万6千円。福岡県央環境施設組合の組合長報酬は年額5万円。副組合長4万円でございます。これらの報酬額は、県内の環境施設等の一部事務組合と比較いたしましてもいずれも抑えられた額であり、また、組合統合後は施設や予算規模も増しまして、施設再編等の課題解消に向けた事務もふえてくることから両組合の報酬額の上の方、組合長は年額5万円、副組合長は4万円としております。

5の旅費につきましては、現在の飯塚市・桂川町衛生施設組合の例、これは飯塚市準用になりますが、によることとし、6の支給の方法では、報酬は、毎年3月末までに支給としております。

項目名2の非常勤特別職の報酬等の報酬と費用弁償は、飯塚市・桂川町衛生施設組合が飯塚市準用としておりますので、それに合わせて報酬は日額5900円。費用弁償は1回につき800円としております。

次に、3ページをお願いいたします。黄色い網掛けの条例規則等の取り扱いですが、統合の方式を既存の一部事務組合をともに解散し、新たな一部事務組合を設立することとしておりますので条例等を新たに制定することになります。その方法としましては、飯塚市の例規を基本に新組合の実情に合わせまして、本年10月末を目途に利益案を取りまとめることとしております。また、新一部事務組合は統合の日より業務が発生いたしますので、執行上、空白期間の許されない例規につきましては、統合の日制定権者による専決処分を行うこととしております。

次に、4ページをお願いいたします。黄色い網掛けの14の事務組織及び機構の取り扱い、3、監査委員の報酬ですが、現在の飯塚市・桂川町衛生施設組合の監査委員報酬は、識見を有する者、議会選出者ともに年額2万4千円。福岡県央環境施設組合は識見を有する者、年額2万円、議会選出者は年額1万5千円でございます。先ほど組合長の報酬のところでも説明いたしましたが、監査委員報酬についても県内の環境施設の一部事務組合と比較しまして、いずれも抑えられた額でありまして、また、組合統合後は、施設や予算規模が増してくることから、両組合の報酬額の上の方、識見を有する者、議会選出者ともに年額2万4千円としております。

費用弁償につきましては、非常勤特別職に合わせて1回当たり800円としております。以上が3月26日の協議会で整い、新たに報告する内容でございます。なお、昨日も協議会が開催されましたので加えて報告させていただきますが、その資料につきましては、次回の委員会で提出をさせていただきます。

資料、1ページの中程に位置します、8の財産及び債務の取り扱いをお願いいたします。これは現在の両組合の財産と債務の取り扱いについてでございます。1、財産及び債務の取り扱いでは、土地・建物から地方債の4項目、2、施設では、桂苑から筑穂園の7項目、3、備品等の1項目については、両組合を統合して新たな組合を設立することからいずれも現行のまま統合後の組合に引き継ぐこととしております。

次に、4ページをお願いいたします。協議項目16、その他の事業の取り扱いのうち、4、予算及び決算の協議が整っております。その内容としましては、当初予算については暫定予算とし、新たな組合議会において予算成立を図り、決算につきましては、解散する組合の予算は、解散組合の組合長が行い、決算の審査及び認定は、新組合において実施するとしております。以上が昨日4月23日に整った内容でございます。

また、以前より協議会では、一部事務組合の統合であることから現組合議員、議会から議会に関する項目についてご意見を伺うことが必要とされておりました。このことを両組合議会で調

整いただきまして5月8日にその場を設け、ご意見を伺うこととしております。以上で報告を終わります。

○委員長

報告は終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

以上をもちまして、協働環境委員会を閉会いたします。